

公印省略

3 薬 3 8 4 号 - 2

令和 3 年 5 月 1 4 日

関係機関の長 殿

福岡県保健医療介護部薬務課長

緊急事態宣言に係る周知について

平素より、本県の新型コロナウイルス感染拡大防止に御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、令和 3 年 5 月 7 日付で「緊急事態措置の実施について」を定めたところです。

このたび、県民への要請を周知するため以下の広報物を作成しましたので、貴会員への周知につきまして御協力をいただきますようお願いいたします。

<添付資料>

緊急事態宣言に係る県民の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症対策

緊急事態宣言発出中

【 5月12日～5月31日 】

<県民の皆さまへのお願い>

生活のために必要な場合を除く

日中も
含め

外出・移動の自粛

※県をまたぐ移動や感染拡大地域との往来は極力控えてください。

緊急事態宣言中
に
お
願
い
し
た
い

3つのポイント

～感染リスクの高い行動を控えてください～

Point 1

路上・公園の
飲食はNO



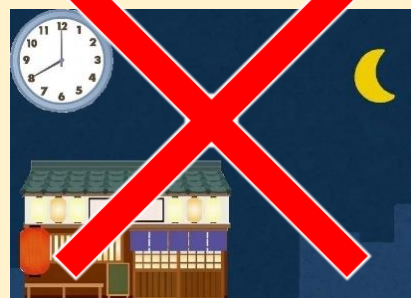
Point 2

混雑する場所
時間はNO



Point 3

時短・休業要請
に応じない
店舗の利用はNO



福岡県

措置の内容や支援情報など
詳しくは福岡県ホームページを
ご確認ください。



コロナ 福岡県庁

検索